# 厚生労働省 令和元年度障害者総合福祉推進事業

# 意思決定支援の取組推進に関する研究 報告書

令和2年3月

神奈川県

## はじめに

本報告書は、津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援の取組みをまとめたものです。 津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援の取組みの発端は、平成28年7月26日に発生した許しがたい事件にあります。事件後、神奈川県は、「ともに生きる社会かながわ憲章」 を制定し、県民総ぐるみによる共生社会の実現に向けた歩みを進めつつあります。

津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援は、「ともに生きる社会かながわ憲章」の最 先端に位置付けられるべき取組みの一つです。「全ての国民が、障害の有無によつて分け隔 てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」(障害者基本法(昭 和45年5月21日法律第84号)第1条)の実現には、意思決定支援は欠かせません。

ここに公表する意思決定支援の取組みはいまだ途上にあり、完結したものではありません。多くの方々に本報告書を手に取っていただき、意思決定支援の充実に向けた取組みに活用していただければ幸いです。

「意思決定支援の取組推進に関する研究」検討会座長 神奈川県意思決定支援専門アドバイザー

鈴木 敏彦(和泉短期大学教授・社会福祉士)

# 津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に、 ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である 県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。 このような事件が二度と繰り返されないよう、 私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、 ともに生きる社会の実現をめざし、 ことに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。





私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる 暮らすことのできる地域社会を実現します 私たちは、誰もがその人らしく すべての人のいのちを大切にします 私たちは、あたたかい心をもって、 県民総ぐるみで取り組みます 私たちは、この憲章の実現に向けて、

平成28年10月14日

題字「ともに生きる」 ダウン症の女流書家 金澤翔子

本県の取り組みや金澤翔子さんの席上揮毫の動画などは、 こちらから ともに生きる社会かながわ 検索



この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。



## はじめに

#### 日次

ш,				
I	事	業要旨		
	1	事業目的1		
	2	実施状況1		
	3	津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援の特徴 1		
П	実	<sup>2</sup> 施概要		
	1	研究検討会の開催状況等5		
	2	津久井やまゆり園利用者意思決定支援チーム向け研修の実施 6		
	3	成果等の公表計画予定 6		
Ш	津	久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援チーム向けマニュアル		
	1	基本的な考え方10		
	2	施設職員による状況整理10		
	3	津久井やまゆり園利用者意思決定支援チームの設置11		
	4	津久井やまゆり園利用者への説明や見学、体験の機会の提供13		
	5	家族等への説明や見学、体験の機会の提供		
	6	津久井やまゆり園利用者の意思の確認16		
	7	意思決定支援専門アドバイザー19		
	8	意思決定支援検討会議		
	9	意思決定支援検討会議の結果に基づく調整と見直し等21		
]	10	意思決定支援チームに対する研修の実施 22		
IV	事	例集		
	場	  面事例1 思いが伝わることによる好循環!26		
		コラム 1		
	場	  面事例2 伝わる経験の繰り返しによる自信!32		
	場	計面事例 3 いつも笑顔で暮らしたい!!36		

場面事例 4 寂しさ、分かってくれた? ...... 40

場面事例 5 今の支援をやり続ける! ...... 44

		J = J = J = J	意思決定支援に必要な「チーム支援」と「専門性」47
	場	面事例6	新たな出会いや経験がもたらす変化! 50
		コラム3	意思決定支援と居場所53
	場	面事例7	事件のあった場所を覚えている~日々記録の積み上げこそが根拠~56
	全	:般事例1	揺れる気持ちに寄り添う60
	全	:般事例2	本人も!支援者も!経験の積み重ね100
		J = J = J = J	成年後見人制度
٧	意	思決定支援	後の取組経過
1	1	再生基本構	<b>靖想策定まで</b>
2	2	再生基本構	<b>靖想策定前後</b>
g	3	より実践的	うな意思決定支援の開始136
4	1	平成 29 年	度の振り返りと平成 30 年度に向けた準備137
5	5	全利用者 <i>0</i>	) 意思決定支援の取組みに向けての調整137
6	3	意思決定支	区接の全県展開について140
VI	現	状と課題	
1	l	意思決定支	Z接のゴールとは何か144
2	2	意思決定支	Z接の場面
9	3	意思決定支	区接の基本的原則145
4	1	チームによ	てる意思決定支援146
5	5	第三者の視	146
6	3	「代理決定	三」をめぐって147
7	7	ライフステ	- ージに寄り添う意思決定支援147
8	3	意思決定支	を接における「利用者-支援者のエンパワメント・サイクル」 (プラスの循環)
Ç			[5] について148
1			<b>近接と市町村の役割148</b>
1			『ケアマネジメントの実施149
VII	参	考資料	